

令和7年度第1回石狩市学校給食センター運営委員会 会議録

【開催日時】 令和7年12月22日(月) 18時00分～18時30分

【会 場】 石狩市学校給食センター会議室

【出席委員】 (8名)

小原江里委員、佐々木貴弘委員、山谷哲司委員、林克哉委員、  
立花直子委員、百々瀬いづみ委員、秋田谷順子委員、角田由希委員

【傍聴者数】 0名

【事務局】 (6名)

中西学校教育部長、川畑学校給食センター長、高橋給食担当主査、  
齊藤主任、宮原主任管理栄養士、開発主任

【会議次第】 別紙のとおり

**開会前**

「1. 学校教育部長挨拶」

○ (川畑センター長)

本日はご多忙の中、お集まりいただき、誠にありがとうございます。

開会に先立ち、石狩市教育委員会学校教育部長の中西よりご挨拶申し上げます。

○ (中西学校教育部長)

皆様こんばんは。学校教育部長の中西と申します。本日は年末の大変お忙しい中、ご出席をいただきましてありがとうございます。本委員会は給食センターの運営を適正かつ円滑に行うため、課題に応じ委員皆様からのご意見を頂戴するという会議でございます。給食につきましては昨年来、給食費無償化という言葉だけがひとり歩きをしており、財源措置も含めて制度設計が一切示されていないという状況でしたが、最近になって一つの方向性、案が示されてまいりました。このことから、我々市教委として今後の給食費のあり方についてどう考えるかということについて、案をお示しさせていただいた中で、皆様のご意見も頂戴できればということで考えております。世の中では給食費の無償化無償化と言われているものの、無償化という言葉とはちょっと制度的には違うんではないかと思っておりますが、事務局の方から後ほど説明をさせていただくところであります。我々としては、今後も安定的に給食をしっかりと子どもたちに提供できるような体制を整えて進めてまいりたいと考えておりますことから、引き続き皆様からご意見をいただいて取り組んでまいりたいと考えております。

簡単ではございますが、冒頭のご挨拶とさせていただきます。本日はよろしくどうぞお願いいたします。

## 「2. 委嘱状交付」

### ○（川畑センター長）

続きまして、会議次第の2、委嘱状の交付となります。

本日は今年度初めての開催であり、各委員の所属団体の役職異動に伴い今年度から本会の委員になられた方も数名いらっしゃいますので、その方の席上にはあらかじめ委嘱状をご用意させていただいています。これをもって委嘱状の交付とさせていただきますことをご了承願います。

## 「3. 委員紹介」

### ○（川畑センター長）

次に、委員紹介に移ります。本日は今年度初めての委員会でございます。今年度から委員となられました方もいらっしゃいますので、恐れ入りますが、百々瀬委員から反時計回りに順に自己紹介をお願いいたします。それでは、百々瀬委員からお願いいたします。

### ～各委員自己紹介～

百々瀬委員、佐々木委員、山谷委員、角田委員、秋田谷委員、立花委員、  
林委員

### ○（川畑センター長）

ありがとうございました。皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、事務局の紹介をいたします。

### ～事務局職員紹介～

中西部長、川畑センター長、高橋主査、齊藤主任、宮原主任管理栄養士、開発主任

## 開会

## 「1. 委員長の選任」

### ○（川畑センター長）

それでは、これより「令和7年度第1回石狩市学校給食センター運営委員会」を開会します。

当委員会委員の任期は二年間となっており、昨年6月から来年5月までとなっております。百々瀬副委員長は昨年度から継続となりますが、これまで委員長でいらした若林委員長が校長職の人事で退任されましたことから、委員長の選任までは、

百々瀬副委員長に議事の進行をお願いいたします。百々瀬副委員長、よろしくお願いいたします。

○（百々瀬副委員長）

進行を務めさせていただきます百々瀬です。よろしくお願いいたします。

本日は石田委員、佐藤委員、高橋委員の3名から欠席されるとのご連絡をいただいております。また、小原委員は少し遅れるというご連絡を受けております。現時点での出席員数は7名で委員の過半数が出席しており、本日の委員会が成立していることを報告いたします。

次に委員長の選任ですが、若林委員長が退任されましたので、これからの委員長について立候補される方は挙手をお願いいたします。

立候補者がいらっしゃらないようですので、委員長の選任については互選で行いたいと思いますが、自薦他薦いずれでも構いませんのでご意見はございますでしょうか。

特になければ私の意見で僭越ですが、教職員を長年務めておられ、給食の現場や児童生徒のことをよく見てこられている緑苑台小学校の林委員にお願いできればと思いますが、いかがでしょうか。

皆様のご賛同をいただきましたので、それでは委員長に林委員を選任いたします。ここから先の議事進行は林委員長に代わります。よろしくお願いいたします。

○（林委員長）

委員長にご指名いただきました、緑苑台小学校の林です。円滑な議事進行ができるよう、皆様方のお力を借りながら進めてまいりたいと思いますので、ご協力をよろしくお願いいたします。この先、座って進めさせていただきます。

さて、議事に入る前に運営委員会の進め方について、注意点がございます。

会議録の作成方法ですが、会議の発言内容をすべて記録する「全文筆記」方式で作成し、委員長の署名をもって議事録の確定といたします。そのため、発言する際には、挙手をして、委員長から指名されたあと、お名前をおっしゃってから発言をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

それでは議事を進めてまいります。報告事項の学校給食費の保護者負担額の軽減について、事務局から説明をお願いいたします。

「2. 議事（1）報告事項 学校給食費の保護者負担額の軽減について」

○（高橋主査）

主査の高橋です。すみませんが、座ったままでお話をさせていただきます。

まず、このたびの運営委員会は小学校給食費の無償化に向けて、国などが最近、にわかに動き出したため、委員の皆様方への情報提供の必要から、急きょ開催を決

定したものであります。そのため皆様へ突然お電話して日程調整を行い、年末で特にお忙しい中、会議出席に時間を割いていただくこととなり誠に恐縮ですが、私から来年度の給食費について、これまで報道されている内容に私たちが入手している情報をあわせまして、現時点での見込みや本市の考えについてご説明いたします。

なお、約一年ぶりの運営委員会開催なのですが、今回は新しい委員体制になって初めての開催で、自己紹介や委員長の選任などもございましたので、準備や時間の関係上、本日の議事は本件の報告事項に限らせていただきます。

さて、本題に入ります。皆様にお配りしている資料①をご覧ください。

これは、本市の給食費の改定状況と、今年度の給食費保護者負担額の管内他市町村との比較になります。上段の、これまでの給食費の改定等の状況では、令和6年度からは適正水準と現単価とに分けて載せておりますが、「適正水準」の方は給食を提供するにあたり、給食1食あたりに必要な食材費を、それに対して「現単価」は実際に保護者にご負担いただいている金額を、このような表現で記載しています。

近年は物価上昇により、適正水準と現単価の差額が大きくなりつつありますが、その差額分は国からの交付金を充てることにより、これまで現単価すなわち保護者負担額を、令和4年度以降は引上げせずに取扱いしてきたところです。

なお、下段の他市町村との比較一覧においては、想定必要単価という項目が、上段の本市の表での適正水準、つまり食材費とイコールということになっておりまして、他市町村についてはホームページで公表しているのが札幌市くらいなので、具体的な金額をこの場で皆様にお知らせすることはできませんが、備考欄に記載している内容からおわかりいただけますように、本市は管内他市町村と比べて保護者負担は下から1～2番目に少なく、一方、1食あたりの食材費は1～2番目に高いという状況になっております。

次に、資料②をご覧ください。

こちらは学校給食費の無償化に関する、報道内容や現時点での実施案の概要をまとめたものでございます。まずはこれまでの経緯として、今年2月に自民党、日本維新の会、公明党の三党の間で「令和8年度に小学校から給食費無償化を実現する。その後、中学校への拡大もすみやかに進めていく。」と合意形成されまして、しかしながらその後しばらくは具体的な進展がなく、年末を控えた最近になってようやく、実施方法等の議論が始まったように見えるところです。

そして進展のなかった半年以上もの間、市町村などの地方自治体は、給食費無償化は地方負担を生じることなく国の責任において、全額国費で実施するよう求めてまいりましたが、国は支援対象に基準金額を設け、必要な財源への負担を都道府県にも突如提案し、地方に混乱をきたしているのは最近の報道などでご存じの方もいらっしゃると思います。

資料の中段あたりからは、国の提案内容の要点を箇条書きしておりますが、ここに書いてある内容も、まだ全てが決定というのではなく、私たちがこの委員会用

に資料を作成しているそばから金額の変更が報じられたり、流動的な部分を含んでおります。

そのような状況なので、今後の変更も考えられますが、大まかな内容はこちらに記載のとおり、

- ・支援基準額は小学校児童1人あたり月額4,700円。あるいは最新の報道では5,200円とする案も出てきていますが、いずれにしても5,000円前後の予定です。

- ・基準額の負担割合は、国と都道府県が1/2ずつ折半

- ・実際の食材費が国で設ける基準額を上回る場合は、市町村の負担とする。

- ・なお、市町村の負担が発生する場合は、保護者から給食費を徴収してもよい。

といったことが基本とされ、今後、都道府県などの関係機関とも制度の詳細に関する協議が図られていくと認識しています。

次に資料③をご覧ください。

皆様のお手元には③-1と③-2の、2つのパターンを用意しましたが、こちらは先ほどの資料②で紹介した、国といいますか三党からの提案内容を、本市にあてはめた場合のシミュレーションです。

資料のその1とその2の違いは、国または都道府県が支援する基準額を、当初案の月額4,700円と、最新案の月額5,200円の両方で作成してみたもので、計算金額は異なってきますが、どちらも基本とする考え方は同じでありまして、ここでは③-1の方を使って、お話しいたします。

こちらは現在作成作業中の来年度予算における、小学校給食費の予定額と同じものでして、1食あたりの食材費は今年度の適正水準額と同額で考えているところです。

そちらに児童数と給食の回数を乗じた本市年間金額が、下の方で負担割合等の構成をあらわしている部分の学校給食費総額と同額になり、どちらも食材費の総額という意味で、赤色の文字で記載しています。そして緑色の文字の金額が本市の支援基準の総額、つまり国または北海道が石狩市に対して負担してくれる金額の合計ということでして、赤色の食材費総額から緑色の基準総額を差し引いた額が、支援基準を超える額として、本市が負担しなければならない金額、資料中では黄色く色付けた箇所であります。

この本市負担分については、国の現在の試案では保護者からの徴収も可能とされてはおりますが、本市としては令和8年度については、先日市町村への交付が決定された国の重点支援地方交付金の活用により、前年度と同様に保護者負担の軽減に充てる方向で検討しています。そうすると実質的に、小学生の保護者からは給食費を徴収しなくても給食を提供することができ、無償化と同じ効果をもたらすことになります。

なお、中学校の給食費については、令和8年度はまだ国の支援対象とはならないため、小学校給食費とは別に、やはり国の重点支援地方交付金を活用することで、資料①に記載していた「適正水準」と「現単価」との差額に充て、当面は保護者負

担額を従来と変えずに取扱いしたいと、予算等を準備しております。

ただ今の小学校・中学校の説明に登場した重点支援地方交付金という国からの補助金は、その活用メニュー、どのような事業にいくら割り振るかということについて、今週木曜日に開かれる本市の臨時議会で決定する予定です。

臨時議会の中では交付金の活用について、給食費を含めたさまざまな協議がなされると想定されますことから、委員の皆様へは事前に、給食費に関する来年度に向けた取扱方針、とりわけ小学校給食費の無償化と称される保護者負担の軽減策について、報告という形で今回説明する機会を設けさせていただきました。

おそらく今お話ししたような内容で、国や市の関係事務が進んでいくことになるとと思いますが、もし大きく枠組みが変わったり、基本方針に変更が生じる場合には、あらためて皆様へ相談する機会を設けさせていただきます。

私からは以上です。

#### ○（林委員長）

ありがとうございました。ただ今、事務局から説明がありましたとおり、来年度の小学校の給食費については、市の負担が生じた場合、国の重点支援地方交付金を活用し、保護者負担を実質無償とし、中学校については、保護者負担を今年度と同様に考えているとの内容でした。事務局の説明に対して、ご意見ご質問などがありましたらお伺いしたいと思います。いかがでしょうか、よろしいでしょうか。

#### ○（中西学校教育部長）

反対のご意見はないのかなとは思いますが、一応 25 日の臨時議会の承認を得て初めて実行できる話で、小学校については来年、保護者負担をいただかない、中学校についても値上げしないということで、なかなか物価高騰ということで皆さんいろんなところで苦しんでいる中、市の取り組みの一つとして提案をさせていただいています。本来、国が無償化するといった時点で、国が全部責任を持ってお願いしたいということですが、なかなかそうはいかずに、こういった結論になりつつあるということで、事前に皆様にもご了解というか、ご理解をいただいた中で 25 日の議会の提案に向けて進みたいというふうに考えているところです。今後、お米も値下がりしないので来年度はどうなるかはまだわからないですが、これでいきたいと考えているということです。よろしくお願いいたします。

#### ○（百々瀬副委員長）

今回は大賛成というか、市の負担も大きいと思いますが、保護者の方にとっては大変ありがたい話なので何の反論もありません。ただ気になったのは、今は物価高なので、市の年間金額の部分が今年度でギリギリなのではないかと思います。来年度はさらに物価が上がる可能性もあります。給食を作る側からすると、この金額で収めるというのではなく、多少オーバーしたとしても、子どもたちのために良い給食を作るに

は市町村負担の部分が多くなっても仕方ないというふうに、きっとお考えなのだろうと思っているのですが、そのあたりはいかがでしょうか。

○（高橋主査）

私、高橋からお話いたします。そのようなご感想や心配がおありだろうとは私も想像していたところでして、今そういったご意見がないのかなともちょっと思っていました。給食に使用する食材の価格は、納入業者との契約方法や、事前の計画をもとに1回の給食に必要な数量を確実に調達するといった取引条件などから、一般的な市場価格や、家計における支出傾向とは必ずしも一致しない性質があり、昨年一昨年と二年連続で給食費を改定してみて、改めて短期的な予測が難しいと感じた部分がありました。

本市では、給食にかかる食材費を見直しする際には、昨年がそうでありましたように、夏休み明けまたは秋頃から運営委員会を数回開催し、委員の皆様と1食あたりの単価を検討・決定するという方法をとっておりますが、今年度は特に使用できる食材費を管内市町村の平均額よりも高く設定していたことで、本市ではゆとりのある食材選定ができていた実情もあり、来年度に向けては、早急な引き上げよりは現状維持で、給食費無償化の動きに対応しやすい制度や手続きを整えるべきというところを優先して現在に至ります。

児童生徒の保護者の方たちや教育関係者の方々と同じように、私たち給食センターや教育委員会の職員も子どもたちへは、食を通じて大切な成長期を健全に支えたい気持ちがあり、給食に関して子どもたちに我慢を強いたり、かわいそうな思いをさせることはあってはならないと考えております。本日、これまでの説明にありましたとおり、今のところは比較的高めの単価設定で給食を作ることができており、物価変動があっても極端な悪条件が重ならない限り、直ちに給食の献立や食材料の品質に著しい影響が及ぶとは思っておりません。少なくとも、たまにニュースで話題となるような貧相な献立にはならないとお考えいただいて結構です。

また、給食は何よりも栄養価を重視し、安全安心な食事の提供、そして最近、至る所で持続可能という言葉が使われておりますけれども、給食を提供する側の調理運搬体制や、給食費を負担する家庭や公的支援の実態も踏まえまして、総合的にバランスのとれた給食のあり方を目指していかなければならないと思っております。

給食現場に携わる私たち職員としては、責任とプライドを持って日々の業務に従事しており、色々な工夫を凝らしても食材費の不足という点で提供できるメニューに納得のいかない状況になる時には、これまでもそうでしたが、自ずと食材費の改定が必要と判断し、皆様への発案や関係機関との調整を進めてまいります。

現段階ではまず、小学校給食費の実質無償化。そして小学校児童にかかる金銭的負担が減ったからといって、中学校生徒の負担額が結局のところ増えてしまうのでは快く思わない保護者さんもいらっしゃると思われしますので、中学生のお子様のいる家庭にも配慮して、保護者の負担を抑えていく中での給食運営にご理解いただければと思

います。話が長くなってしまいましたが、給食費については一旦様子を見ていただいて、小学校無償化の導入後に、食材費の設定が適切かどうかをご判断願いたいと存じます。

この件につきましては、以上です。

○（林委員長）

高橋主査から詳しい説明がありましたが、いかがですか。

私、いろんな市町村をまわってきましたが、石狩市の給食はとても美味しく、本当に毎日美味しくいただいております。ありがとうございます。

その他の委員の皆様から、何かご意見とかはありませんか。よろしいでしょうか。

事務局からの報告に対して、概ねご理解をいただいたという理解でよろしかったでしょうか。はい、ありがとうございます。それでは、この件は終了いたします。

「3. その他」

○（林委員長）

それでは最後にその他、委員の皆様、事務局から何かございますか。

○（川畑センター長）

先ほど主査からの説明にもございましたけれども、国の重点支援の地方交付金については、25日に開催される本市臨時議会において、市全体での使途が承認されますと、市教育委員会としては三党合意の情報に基づき、物価高騰対策の交付金を活用することを念頭に、次年度の小学校給食費の保護者負担は生じない、中学校分については今年度と同額に据え置くための予算措置を行います。この基本スタンスを変えるべき状況になった時には、改めて皆様にご相談させていただきたいと考えております。

私からは以上です。

○（林委員長）

他にございませんか。ないようですので、以上をもちまして本日の学校給食センター運営委員会を閉会いたします。皆さん、大変お疲れさまでした。

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 8 年 / 月 / 6 日

林 克哉

石狩市学校給食センター運営委員会  
委員長